



令和3年版 男女共同参画白書

令和3年6月
内閣府男女共同参画局

男女共同参画白書

- 男女共同参画社会基本法に基づき
男女共同参画社会の形成の状況等について国会に報告
- 男女共同参画週間(毎年6月23日~29日)の時期に合わせて
閣議決定 →令和3年版は6月11日

【白書構成】

I. 令和2年度男女共同参画社会の形成の状況

特集 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題と未来

各章 政策・方針決定過程への女性の参画 等

II. 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

第1部 令和2年度に講じた男女共同参画社会の形成の促進
に関する施策

第2部 令和3年度に講じようとする男女共同参画社会の形成
の促進に関する施策

<特集>コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題と未来

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、各国の弱いところを露わにしたが、我が国においては男女共同参画の遅れが露呈することになった。
- ・ 令和2(2020)年4月7日に1回目の緊急事態宣言が発出されたが、ステイホーム、在宅ワーク、学校休校等の影響は、サービス業、とりわけ飲食・宿泊業等を直撃し、非正規雇用労働者を中心に雇用情勢が急速に悪化した。
- ・ 同時にこれまで見過ごされてきたこと、潜在的にあったものの表面化してこなかった諸問題、例えば、経済的・精神的DV(配偶者暴力)、ひとり親世帯、女性の貧困等がコロナ下で可視化され、改めて男女共同参画の進展状況について疑問の声が上がるようになった。
- ・ こうした我が国の構造的な問題への関心の高まりや、ジェンダー不平等に対する問題意識の高まりは、今後の男女共同参画を強力に推進し、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会を実現する機会と捉えるべきである。



第1節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題～就業面～

- ・ 雇用情勢の悪化（特に女性に厳しい状況）
- ・ ひとり親世帯の窮状
- ・ コロナ下でストレスを感じやすい仕事
- ・ 学校の休校等による影響

など

第2節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題～生活面～

- ・ DV(配偶者暴力)相談件数の増加（前年度比:約1.6倍）
- ・ 女性の自殺者数の増加（前年差:935人増）
- ・ コロナ下の家事等の分担状況（女性>男性）
- ・ コロナ下の心理状況, 満足度の状況（女性の不安増）

など

第3節 ポストコロナ時代における男女共同参画の未来

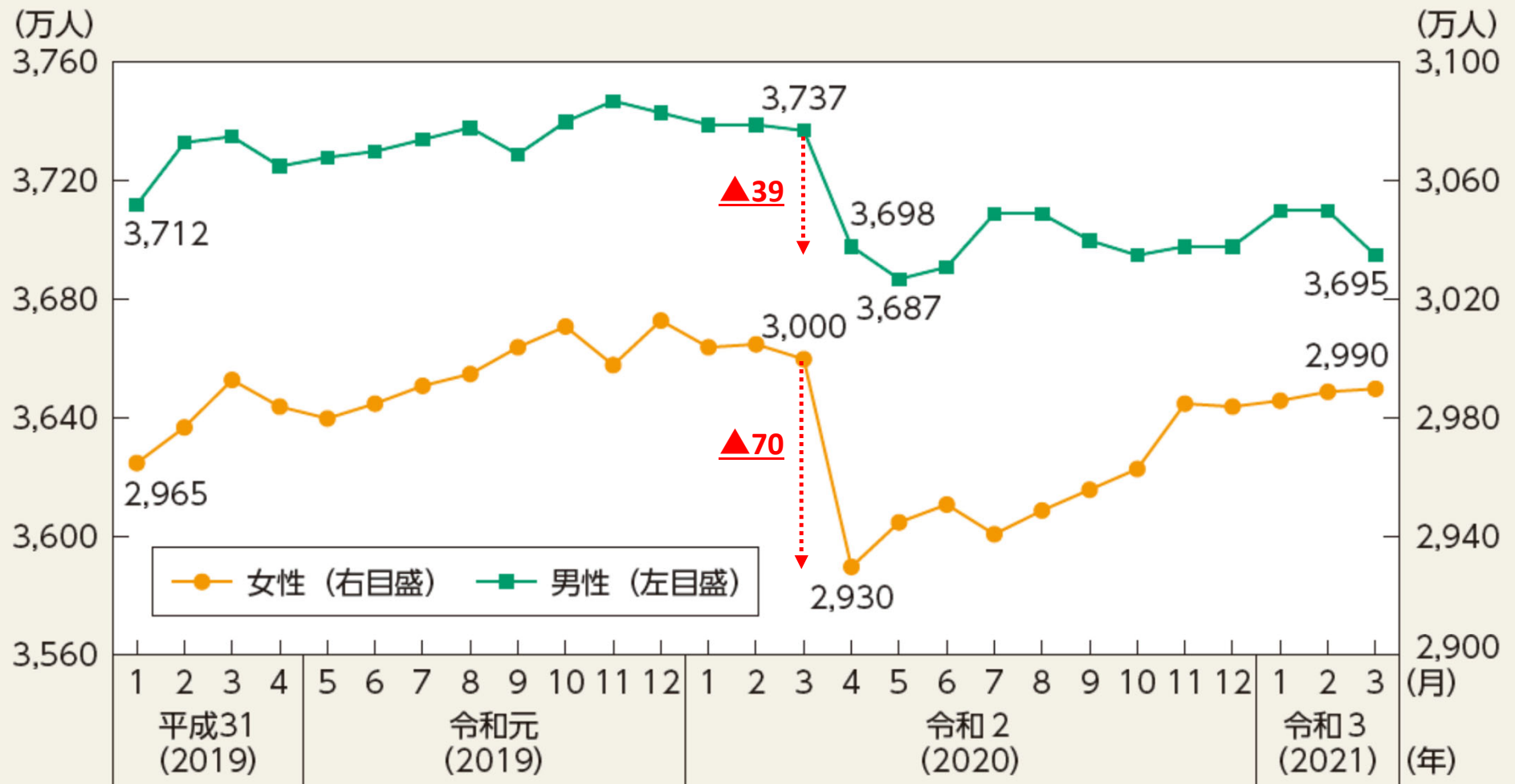
- ・ 柔軟な働き方に向けたテレワークの推進
- ・ 産業構造の変化を踏まえた就労支援
- ・ 新しい暮らし方に向けた家事・育児・介護
- ・ 結婚への関心・家族

など

第1節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題 ～就業面～

- ・就業者数の推移を見ると、男女ともに、緊急事態宣言が発出された令和2年4月に前の月と比べて大幅に減少。
- ・男女で比較すると、女性は70万人の減少、男性は39万人の減少と、女性の減少幅の方が大きい。

I - 特 - 1 図 就業者数の推移

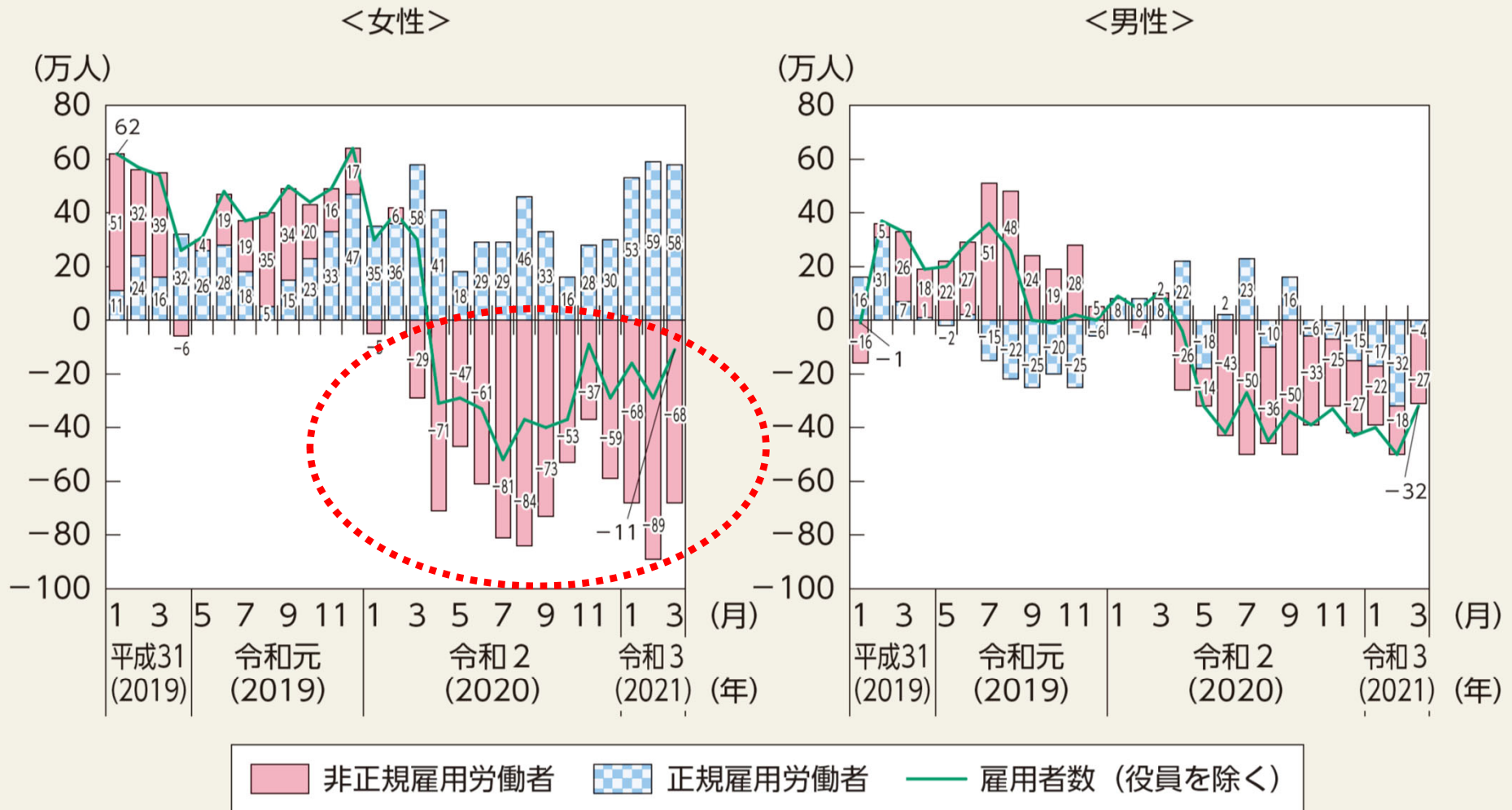


(備考) 総務省「労働力調査」より作成。季節調整値。

第1節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題 ～就業面～

- 雇用形態別雇用者数(役員を除く)の前年同月差の推移を見ると、
女性は、正規雇用労働者の増加が続く一方、非正規雇用労働者は令和2年3月以降、13か月連続の減少。

I - 特 - 7 図 雇用形態別雇用者数の前年同月差の推移

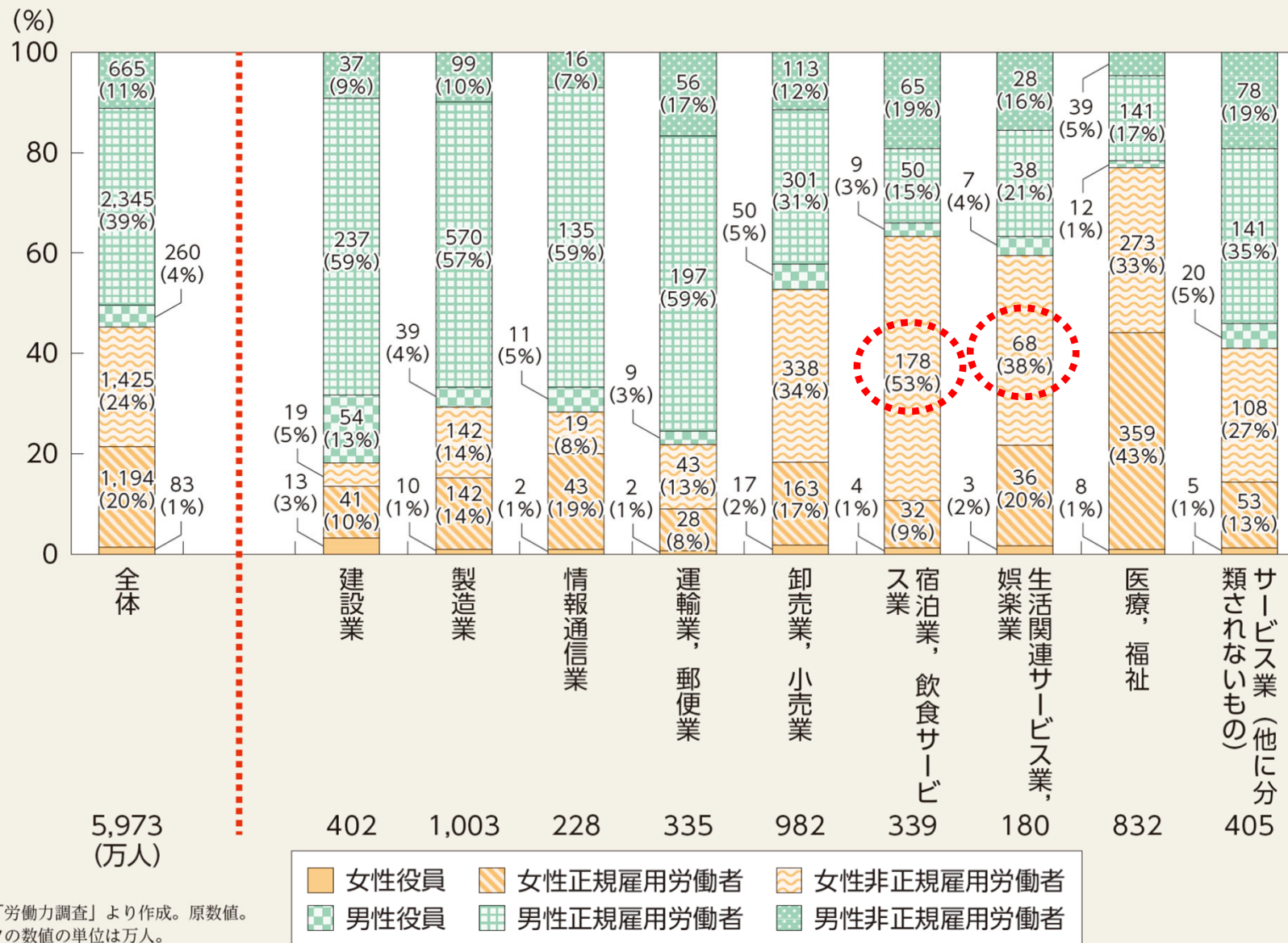


(備考) 1. 総務省「労働力調査」より作成。原数値。
2. 雇用者数は役員を除く。

第1節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題 ～就業面～

- ・女性是非正規雇用労働者の割合が高く、特に「宿泊、飲食業」、「生活、娯楽業」が高い。
- ・男性は、雇用者(役員を除く)の約8割が正規雇用労働者となっている。

I-特-8図 産業別雇用者の雇用形態別割合 (令和2(2020)年)

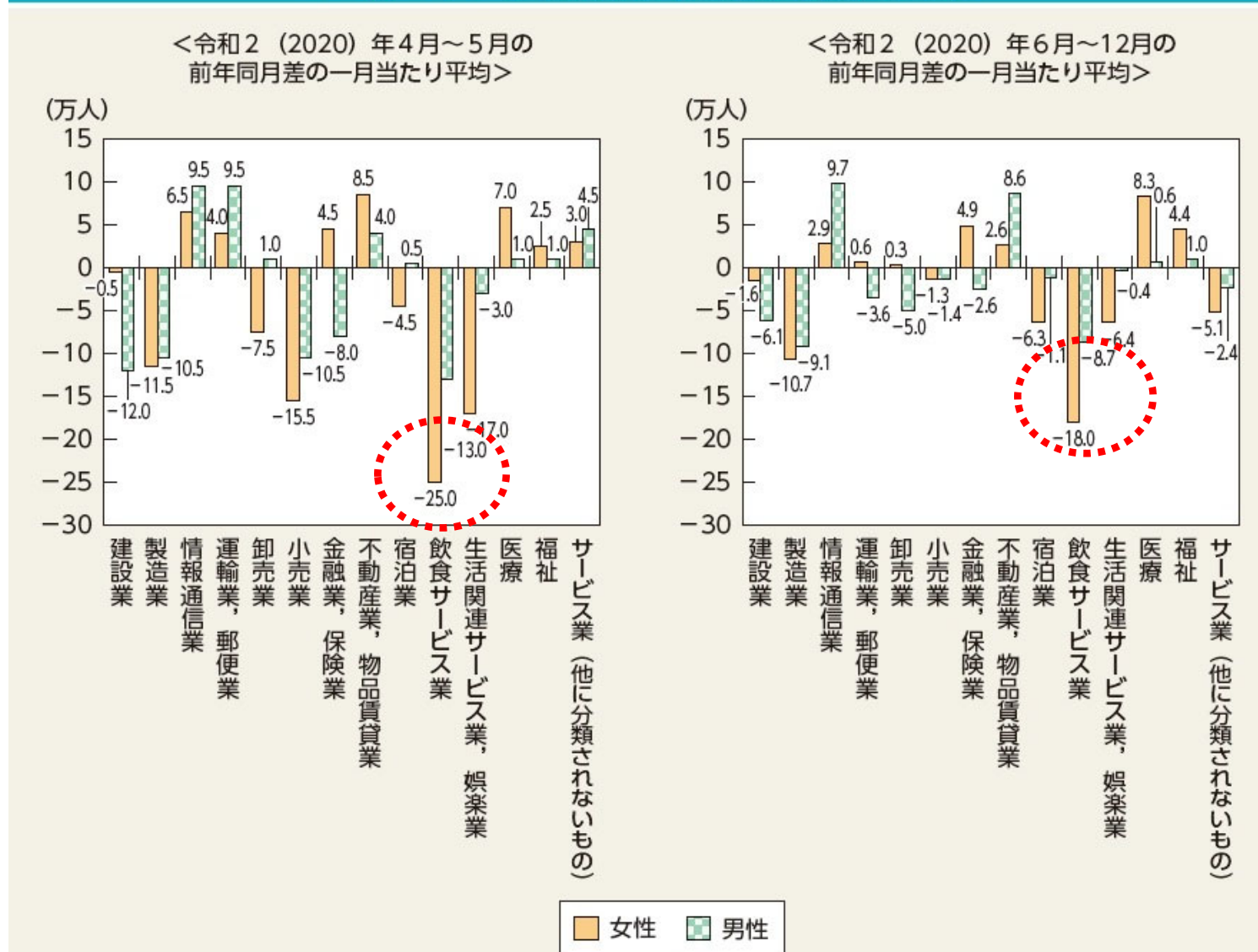


(備考) 1. 総務省「労働力調査」より作成。原数値。
2. 棒グラフの数値の単位は万人。

第1節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題 ～就業面～

- 一度目の緊急事態宣言中(令和2年4月～5月)に、就業者数の減少幅が大きかった産業は、女性は「飲食業」、「生活、娯楽業」、「小売業」、男性は「飲食業」、「建設業」、「製造業」、「小売業」であった。

I - 特 - 3 図 産業別就業者数の前年同月差の推移

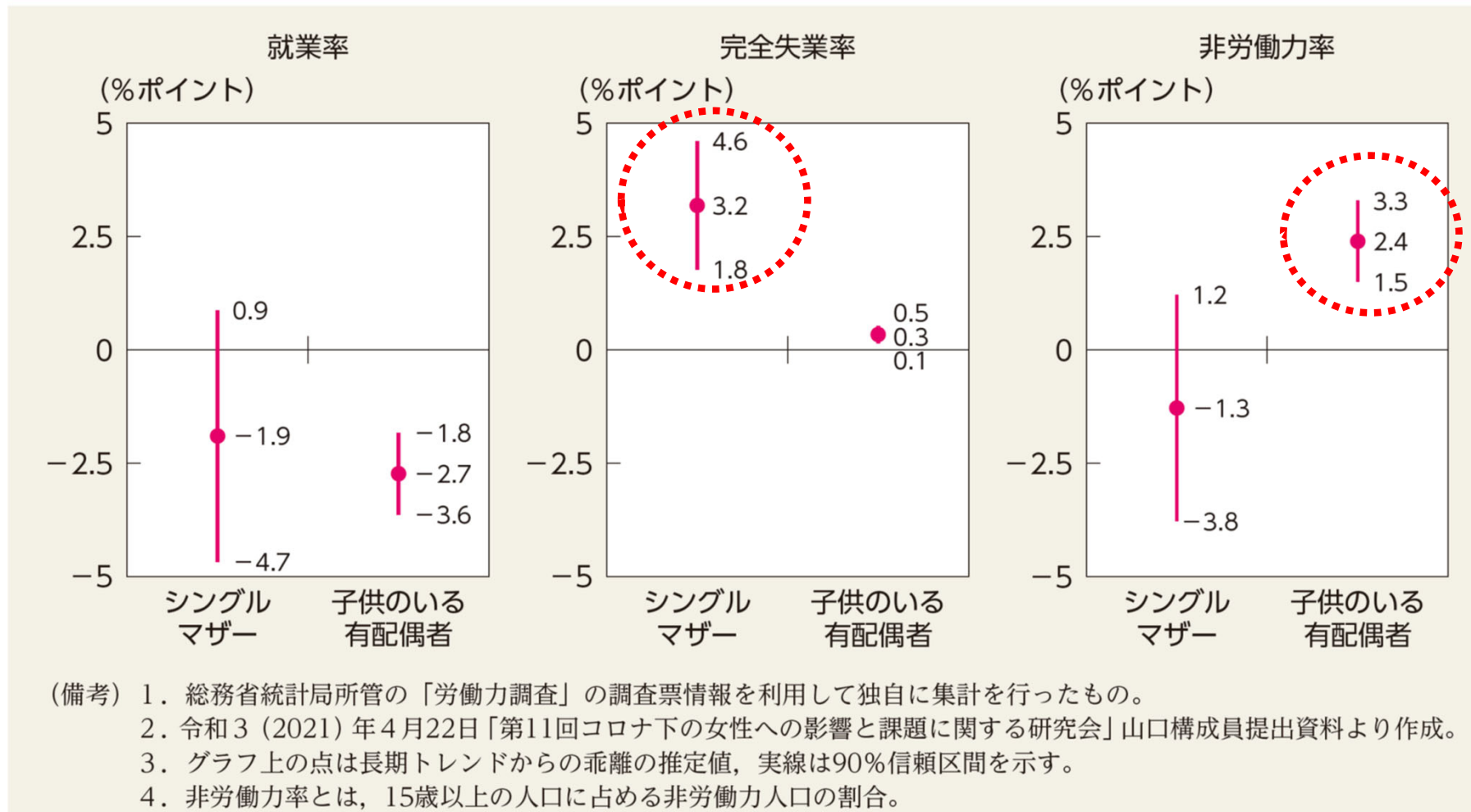


(備考) 総務省「労働力調査」より作成。原数値。

第1節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題 ～就業面～

- ・ シングルマザーの完全失業率は、コロナの影響により約3%ポイント押し上げられているが、子供のいる有配偶者には影響が見られない。
- ・ 非労働力率も、シングルマザーと子供のいる有配偶者で対照的な影響が見られ、子供のいる有配偶者の非労働力化に影響。

I-特-16図 コロナ下の比較：子供のいる有配偶者とシングルマザー（令和2（2020）年7～9月期平均）

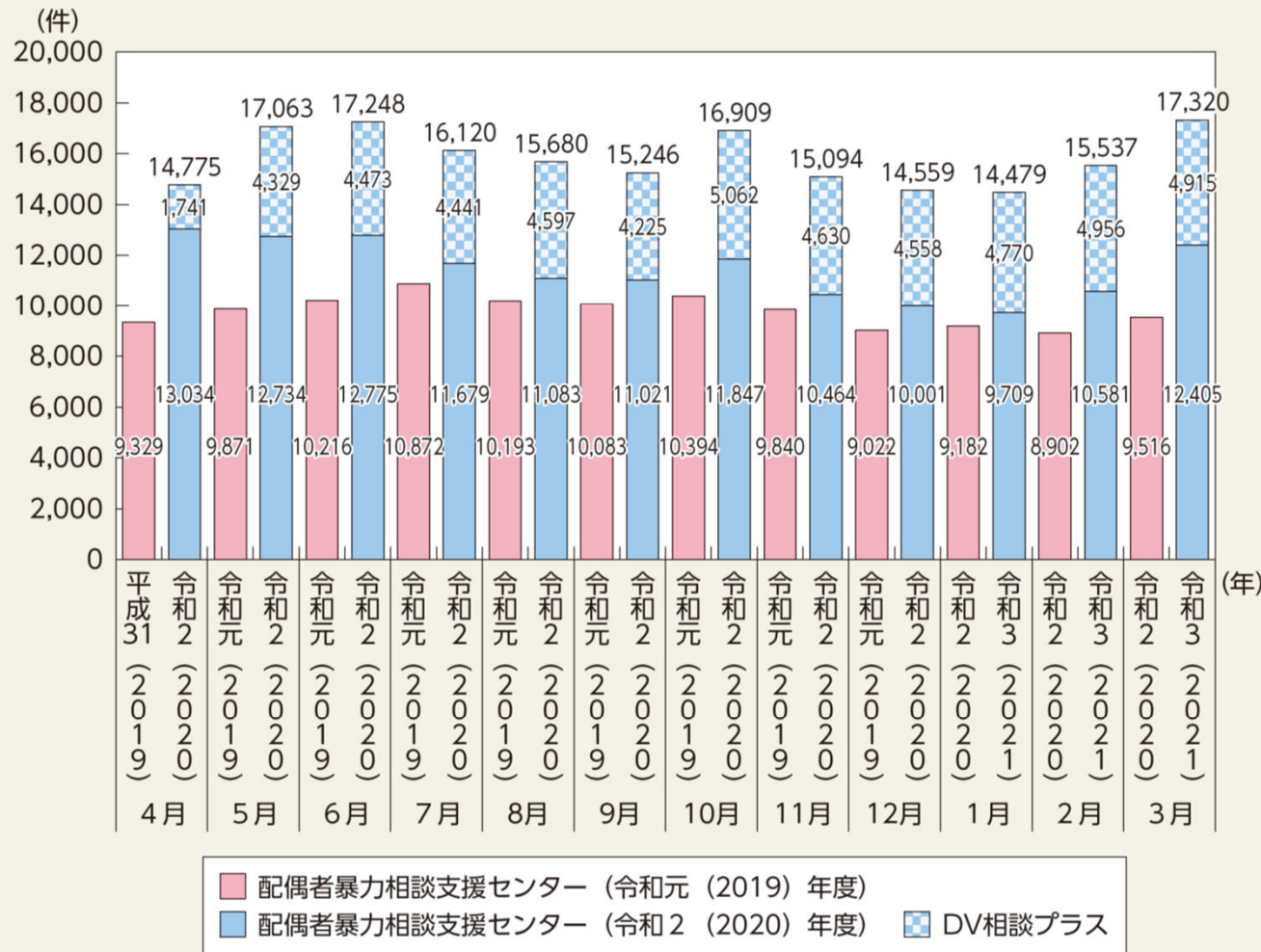


※労働力調査の個票分析を行い，平成27年から令和元年までのデータから作成した予測モデルで「平時」の令和2年の予測値を算出。その予測値と，コロナ下の実測値との乖離を見ることで，コロナを原因とする就業の変化(=コロナ効果)を推定。

第2節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題 ～生活面～

- ・全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」に寄せられたDV(配偶者暴力)相談件数を合わせると、**令和2年度の相談件数は19万0,030件で、前年度比で約1.6倍に増加。**

I-特-28図 DV(配偶者暴力)相談件数の推移



- (備考) 1. 内閣府男女共同参画局調べ。
 2. 全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、令和3(2021)年3月31日時点の暫定値。
 3. 令和元(2019)年度は、月毎の相談件数を集計していないセンターがあったため、月毎の合計と令和元(2019)年度全体の相談件数(11万9,276件)は一致しない。

＜DV相談プラス＞
 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛、休業等が行われる中、DVの増加・深刻化の懸念を踏まえて実施。

DV相談プラス 令和2年4月20日開始

24時間電話相談
つなぐ はやく
0120-279-889

SNS相談
※毎日12時～22時
メール相談

同行支援
保護
緊急の宿泊提供

soudanplus.jp

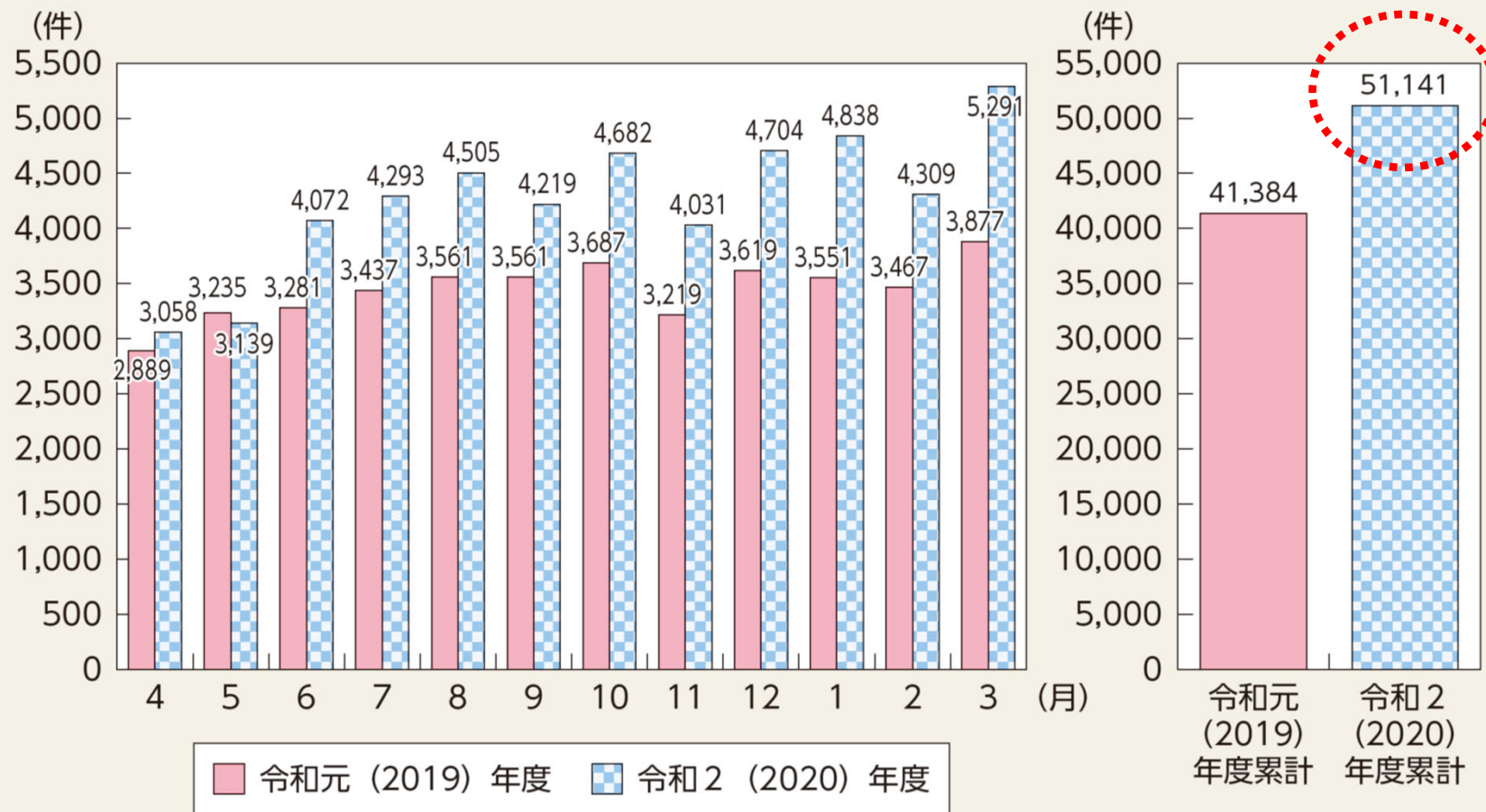
外国語相談にも対応
英、中、韓、スペイン、ポルトガル、タガログ、タイ、ベトナム、インドネシア、ネパール
WEB面談も実施

第2節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題 ～生活面～

・「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」※に寄せられた
令和2年度の相談件数は5万1,141件で、前年度比で約1.2倍に増加。

※性犯罪や性暴力の被害者に対して、心身の負担を軽減するため、被害直後から相談を受け、緊急避妊薬の処方、証拠採取などを行う医療的な支援のほか、心理的支援などを可能な限り一か所で提供する、地域における被害者支援の中核的組織。全都道府県(47か所)に設置されている。

I-特-29図 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国の相談件数の推移

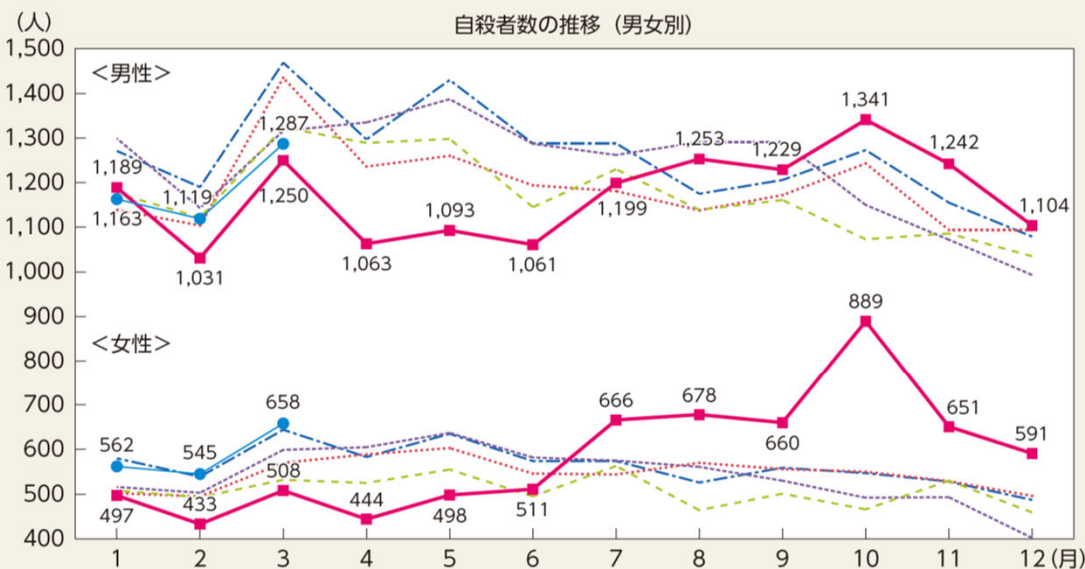


- (備考) 1. 内閣府男女共同参画局調べ。
2. 相談件数は、電話・面接・メール・SNSによる相談の合計。

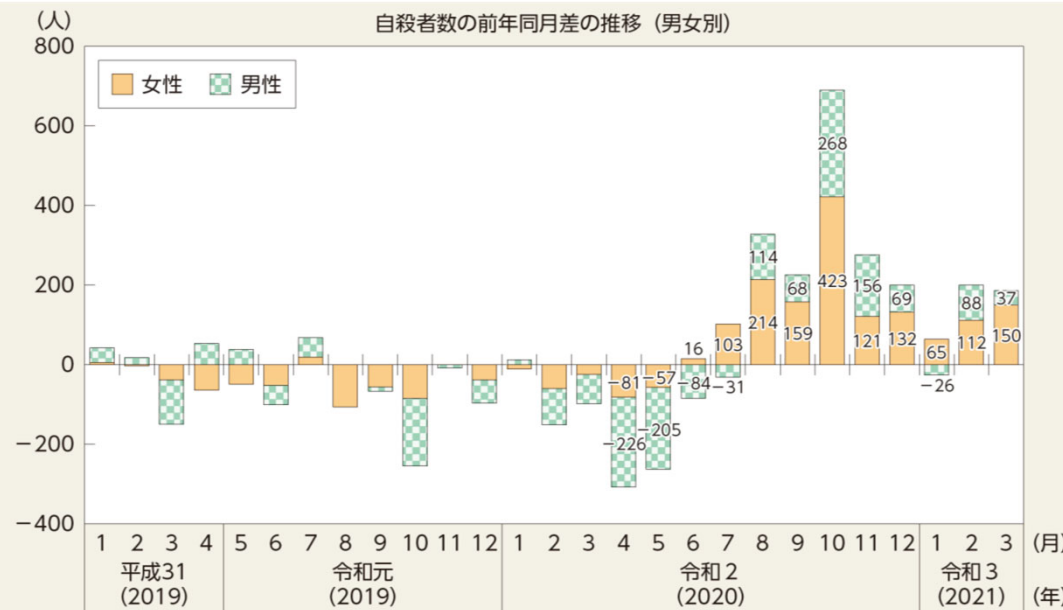
第2節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題 ～生活面～

- 令和2年の自殺者数を見ると、男性は前の年と比べて23人減少しているが、**女性は935人増加**している。

I-特-30図 自殺者数の推移、自殺者数の前年同月差の推移



	平成31・令和元年 (2019年) 合計	令和2年 (2020年) 合計	前年差
総数	20,169	21,081	912
男性	14,078	14,055	▲23
女性	6,091	7,026	935

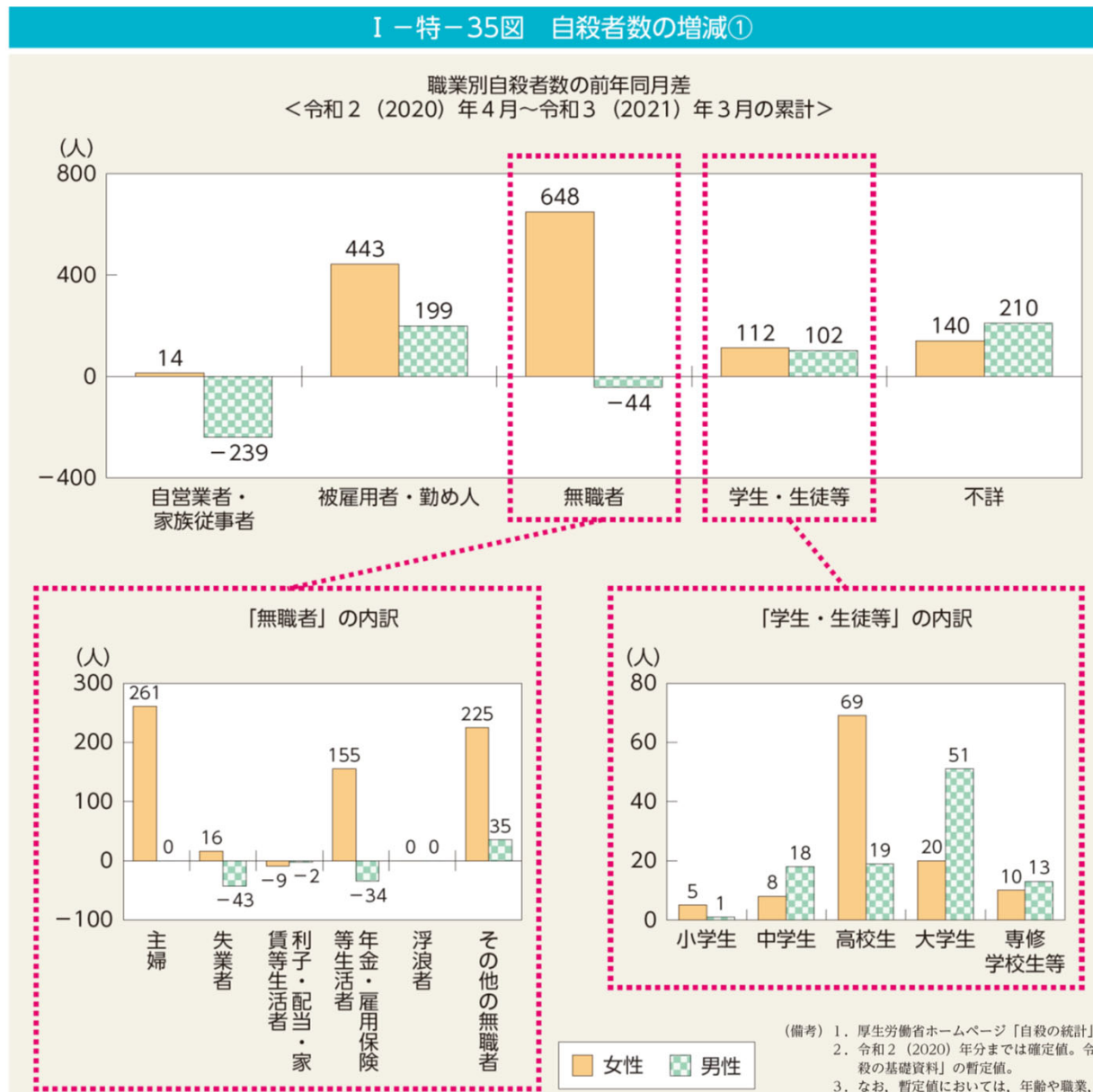


(備考) 1. 警察庁ホームページ「自殺者数」より作成。原数値。

2. 令和2 (2020) 年分までは確定値。令和3 (2021) 年分は令和3 (2021) 年4月20日時点の暫定値。

第2節 コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題 ～生活面～

- ・女性の自殺者数は、「無職者」が648人増加、「被雇用者・勤め人」が443人増加。
 （無職者の内訳では「主婦」が最も増加，学生・生徒等の内訳では「高校生」が最も増加。）
- ・男性の自殺者数は、「被雇用者・勤め人」が199人増加。

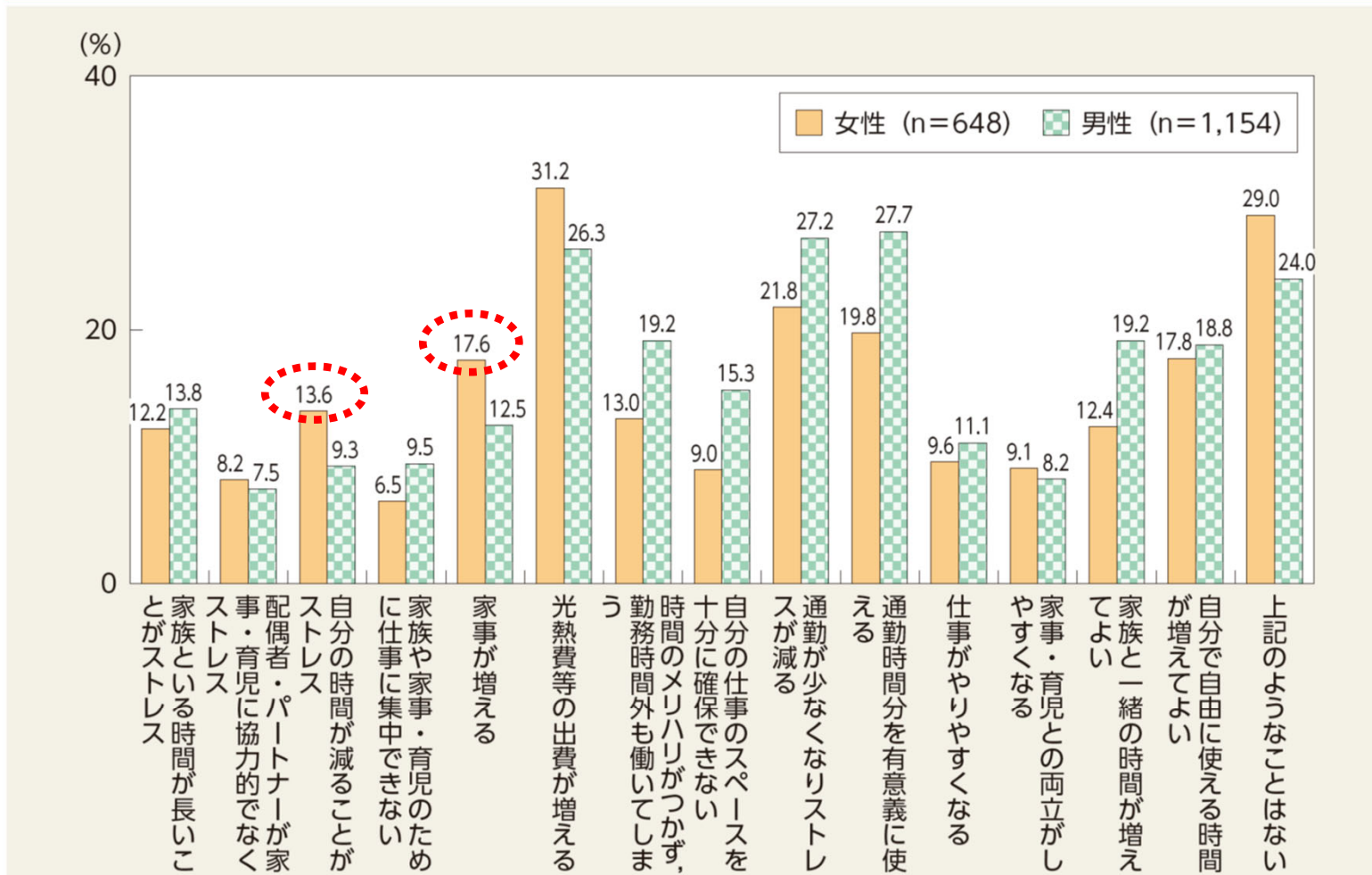


第3節 ポストコロナ時代における男女共同参画の未来

・テレワークによって、女性が働きやすくなる可能性。

他方、「家事が増える」、「自分の時間が減ることがストレス」などの見方もある。

I-特-56図 テレワークを経験して感じたこと（テレワークを経験した就業者）



- (備考) 1. 「令和2年度 男女共同参画の視点からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に関する調査報告書」(令和2年度内閣府委託調査)より作成。
2. テレワークに関する設問「就業者」定義…「正規の会社員・職員・従業員」「パート・アルバイト」「労働派遣事業所の派遣社員」「嘱託」「その他の形で雇用されている」「会社などの役員」と回答した人が対象。
3. 「第一回緊急事態宣言中」にテレワークを実施した人が対象。

第3節 ポストコロナ時代における男女共同参画の未来

- ・1日の時間の使い方について、コロナ前と比較すると、男性の仕事時間が減少した分、育児時間が増加し、男性の育児参画が進んだように見える。
- ・ただし、女性の育児時間も同様に増加しており、また家事時間については変化が無いことから、女性が男性の2倍以上、家事・育児をしている傾向は、コロナ前後で変わらない。

I-特-66表 1日の時間の使い方

夫婦と子供から成る世帯 (有業者)(仕事のある1日)		令和2(2020)年度 調査	令和元(2019)年度 調査	時間の増減
仕事時間	女性	6時間42分	7時間18分	-36分
	男性	9時間09分	9時間34分	-25分
家事時間	女性	2時間29分	2時間31分	-2分
	男性	0時間50分	0時間49分	+1分
育児時間	女性	2時間13分	1時間43分	+30分
	男性	0時間55分	0時間31分	+24分
介護時間	女性	0時間49分	1時間02分	-13分
	男性	0時間41分	1時間06分	-25分

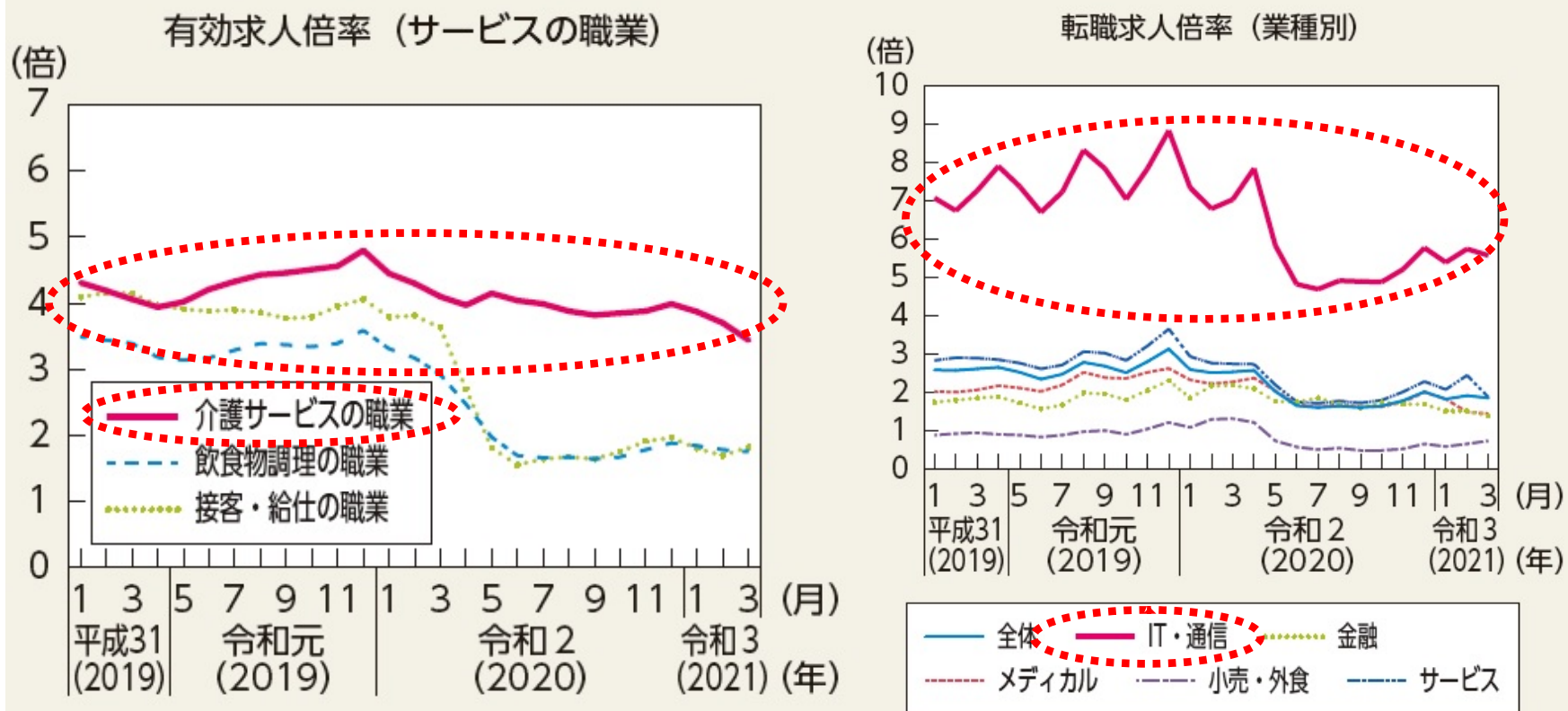
(備考)「令和2年度 男女共同参画の視点からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に関する調査報告書」
(令和2年度内閣府委託調査)より作成。

※ 令和2(2020)年度調査 ➡ 令和2(2020)年11~12月
令和元(2019)年度調査 ➡ 令和元(2019)年12月

第3節 ポストコロナ時代における男女共同参画の未来

- ・医療・福祉、情報通信業など、コロナ下においても就業者数が増加している産業がある。
有効求人倍率を見ると、第1回緊急事態宣言後も、介護サービスの職業については、3~4倍以上で推移しており、ニーズが高い。また、IT関連の転職求人倍率も高く推移している。
- ・今後、このようなニーズのある分野や成長分野等へのシフトが重要であり、
そのためには、職業訓練等の人材育成、人材のマッチング、勤務環境の改善等が必要である。

I-特-63図 有効求人倍率・新規求人数（職業別）／転職求人倍率（職種別）（業種別）



(備考) 1. 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。平成23年改定「厚生労働省編職業分類」に基づく数値（パートタイムを含む常用・実数）。
2. 転職求人倍率は、パーソルキャリア株式会社「転職サービス「doda」転職求人倍率レポート」を基に作成。